



大津市報道資料
市政記者各位

お問い合わせ先

担当者	保健予防課 担当：井上・山田			
連絡先	077-522-7228 内線 18430			
総合計画 位置付け	基本 方針	基本 政策	施策	取組の 方向性
	1	3	8	2

令和7年11月19日

大阪市内で発生した麻しん患者の市内利用施設について

令和7年11月18日（火）、大阪市保健所が麻しん患者の疫学調査を実施した結果、感染可能期間に患者が大津市内の施設を利用していることが判明した旨の連絡を受けました。

本公表は、感染症の発生及びまん延防止を図るため、市民の皆様へ注意喚起を行うものです。

報道機関の皆様におかれましては、感染症法の趣旨に則り、個人情報保護の観点から患者及び患者家族等が特定されることがないよう、格段の御配慮をお願いします。

1 患者の概要

40歳代 男性

2 患者の経過

11月7日（金） 発症（発熱）

11月14日（金） 大阪市保健所が発生届を受理

11月15日（土） 遺伝子検査の結果、麻しんウイルス陽性判明

3 感染可能期間に利用した市内施設

施設 濑田ゴルフコース（レストランの利用なし）

日時 11月13日（木）8時頃から16時30分頃まで

※ 上記施設への直接のお問い合わせはお控えください。

4 市民の皆様へ

麻しんの潜伏期間は10～12日（最大21日）のため、上記施設を同時刻に利用し、12月4日までの間に発熱・発疹など、麻しんを疑う症状が現れた場合は、事前に医療機関に連絡のうえ、速やかに受診してください。

受診の際にはマスクを着用のうえ、感染拡大防止のため公共交通機関等の利用は控えてください。

麻しんは感染力が強く、空気感染するため、手洗い・マスクのみでは予防できません。流行地域への渡航の際は、事前に予防接種歴を確認してください。

また、MR（麻しん風しん混合）ワクチンの定期接種対象者である1歳及び就学前1年間に該当する児には、早期にワクチン接種することをお勧めします。

＜参考＞

令和2年以降の滋賀県における麻しん患者の発生状況 (単位：人)

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
滋賀県	1 (0)	1 (0)	0	0	1 (0)	3 (1)

※（ ）内は本市患者数

